

SCBSHINKIN
CENTRAL
BANK

内外経済・金融動向

No. 2019-1

(2019. 4. 8)



信金中央金庫

SCB 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7
TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL <http://www.scbri.jp>

全人代後の中国経済

～様々な景気対策を導入して米中貿易摩擦の悪影響を回避～

視点

2019年3月に開催された全人代では、米中貿易摩擦が継続するなか、その悪影響を回避するために、様々な景気対策が打ち出された。

金融資本市場では、こうした対策が徐々に効力を発揮し、中国景気が回復に向かうとの期待も高まっている。ただ、米中経済貿易協定は継続中であり、昨年7～9月に実施された米中双方による追加関税はいまも発動中であり、その悪影響が次第に米中両国だけでなく、日本を含めた世界経済にも波及し始めている。

米中両国は、何らかの目立った成果を勝ち取り、国民にアピールしたいと考えており、安易な妥協は許されないだろう。このため、米中経済貿易協定は長丁場になる可能性が高い。こうしたなか、中国に進出している日本企業をはじめとした外資企業は販売価格の引上げ、部品などの調達先の変更、生産拠点の変更、などに動き始めている。

本稿では、全人代で示された中国政府の景気対策を紹介するとともに、中国経済の行方について考察した。

要旨

- 2019年3月に開催された全人代では、19年の実質GDP成長率目標を6.0～6.5%に設定し、18年の6.5%前後から下方修正した。下方修正に当たっては、不安定・不確定要素を十分に考慮したとしている。
- 最大の不安定・不確定要素である米中経済貿易協定による悪影響を軽減し、成長目標を達成するため、中国政府は企業減税、個人所得減税、消費喚起、金融支援、雇用支援など、様々な景気対策を打ち出した。
- 足元の経済情勢をみると、今年1～3月は供給サイドでは昨年10～12月から横ばい圏、需要サイドでも強弱材料が混在する状況にある。
- ただ、政府が打ち出した景気対策は4月以降に本格化するため、今後、景気は緩やかな回復に向かう可能性がある。
- 今後の中国経済を占う上で、最大の課題は「中進国の罠」をいかに回避するかである。中国政府はイノベーション能力の向上を通じて、持続的な発展の実現を目指している。
- 『中国製造 2025』はそれを実現する野心的な計画であるが、米国政府は「不公正な補助金政策」と批判しており、今後の両国の対応が注目される。

キーワード

全人代 米中貿易摩擦 景気対策 李克強指数 新エネルギー車 中国製造 2025

目次

1. 本年の経済目標と景気対策
 - (1) 控えめな経済目標の設定
 - (2) 様々な景気対策を実行
2. 足元の中国経済情勢
 - (1) 景況感は上向き
 - (2) 消費は横ばいの動きながら明るさも
 - (3) 設備投資は低迷も不動産投資が回復
 - (4) 対米貿易の落ち込みは深刻
3. 技術立国を目指す中国
 - (1) イノベーション能力の向上が最重要課題
 - (2) 中国は世界経済のけん引車

1. 本年の経済目標と景気対策

(1) 控えめな経済目標の設定

2019年3月に開催された全人代では、今年の実質GDP成長率目標を6.0~6.5%とし、18年の6.5%前後から引き下げることが決定された(図表1)。『経済報告』¹では、これに関して、

①経済の動きのなかでみられる不安定・不確定要素を十分に考慮し、一定の範囲内での所期目標の設定の方法をとって柔軟性を高める、

②合理的な経済成長率を維持する目的は、新たな雇用ニーズを満たすとともに、質の高い発展の推進、供給サイドの構造改革を深化させ、市場期待の安定にプラスになるようにする、

③この所期目標は現在のわが国の経済成長の潜在力に見合ったものである、

④6.0~6.5%の成長率は国内外の予測と一致しており、世界主要経済国・地域のなかでも高いレベル、にある、と説明されている。

特に、米中貿易摩擦の行方が不透明ななかでは、控えめかつ柔軟な成長レンジを提示することが得策と考えられたのであろう。加えて、報告書のなかでは、随所に質の高い成長を目指すことが強調されており、従来の成長

(図表1) 18年の経済実績と19年の目標

	18年目標	18年実績	19年目標
実質GDP成長率	6.5%前後	6.6%	6.0~6.5%
全社会固定資産投資伸び率	有効投資の促進	5.9%	有効投資の促進
社会消費品小売総額伸び率	10%前後	9.0%	新たな成長分野の育成
輸出入総額伸び率	安定的発展	12.6%	安定維持に注力
消費者物価上昇率	3.0%前後	2.1%	3.0%前後
常住人口ベースの都市化率	-	59.58%	60.6%
戸籍人口ベースの都市化率	-	43.37%	44.4%
都市部新規就業者数	1,100万人	1,361万人	1,100万人
都市部登録失業率	4.5%以下	3.8%	4.5%以内
都市部調査失業率	-	4.9%	5.5%前後
国家財政収入伸び率	5.2%	6.2%	5.0%
国家財政支出伸び率	8.5%	8.7%	6.5%
国家財政赤字	2兆3,800億元	2兆3,800億元	2兆7,600億元
マネーサプライM2伸び率	8.2%	8.1%	名目GDP並みの伸び
研究開発費対GDP比	2.16%	2.18%	2.20%
エネルギー原単位の低減	3.00%	3.10%	3%前後

(備考) 國務院資料より作成

¹ 正式名称は『2018年度国民経済・社会発展計画の執行状況と2019年度国民経済・社会発展計画案についての報告』

率ありきの姿勢から転換する意味合いが込められている。

（２）様々な景気対策を實行

世界経済の減速が予想され、米中経済貿易協議が長期化するなかにおいて、今回の全人代では規模的にはさほど大きくないが、現状の経済動向を考慮した上で、様々な景気対策が打ち出された（図表２）。

まず、供給サイドである企業に対しては、製造業などの増値税（付加価値税）率を16%から13%に、交通運輸業や建設業などの増値税率を10%から9%へ引き下げる。特に、中小・零細企業の負担を軽減することに主眼が置かれており、社会保険料の企業負担分の軽減も盛り込まれている。これらにより、企業負担を年間で2兆元（約34兆円）軽減する、としている。このほか、①国有大手銀行による中小・零細企業への貸出促進、②一般工業、商業用電気料金の引下げ、③各種通行料金の引下げ、④固定資産の加速度償却を製造業全分野に拡大する、などが列挙されている。

需要サイドにおいて、政府は消費や投資の拡大に注力する方針である。『政府活動報告』では、「消費の基礎的な役割と投資の決定的な役割を十分に発揮させ、国内の有効需要を安定させ、経済が安定的に推移するように力強く支える」と明言している。

個人消費促進の目玉は、今年1月から実施されている個人所得減税であり、減税規模は年間で3,200億元（約5.4兆円）、減税で恩恵を受ける納税者は8,000万人となる。

具体的には、18年10月から基礎控除が毎月3,500元から5,000元に引き上げられた。その後、子女教育費、大病医療費、住宅ローンの利子など6つの特別控除も導入されており、これによって「都市・農村住民の所得増を促し、消費能力を高める」としている。

加えて、消費分野では20年末まで新エネルギー車（電気自動車やハイブリッド車など）の取得税の徴収免除（法定税率は10%）や農村における自動車や家電

（図表2）主な景気刺激策の内容

項目	内容
企業減税	製造業などの増値税（付加価値税）率を16%から13%へ引下げ 交通運輸や建設業などの増値税率を10%から9%へ引下げ 都市部就業者の基礎年金の保険料率（企業負担分）の引下げ
個人所得減税	1月から個人所得減税を実施。減税規模は年間で3,200億元 昨年10月から基礎控除を毎月3,500元から5,000元（年間6万円）に 引上げ 特定項目を付加控除として追加（従来の年金、医療保険、雇用保 険、住宅積立金に加え、子女教育、大病医療、住宅ローンの利子、 住宅賃貸料などを控除項目に追加）
消費喚起	新エネルギー車取得税優遇政策の継続
金融支援	国有大手銀行の中小・零細企業向け融資を前年比30%以上拡大 地方特別債を昨年比8,000億元増加して2兆1,500億元とし、重点プ ロジェクトの建設を資金面からバックアップ
雇用支援	農村貧困地域の出身者や都市部で失業登録をして半年以上の労働 者を雇用した企業に対しては、租税や手数料などを3年にわたり一 額減免 失業保険基金の残高から1,000億元を拠出して、延べ1,500万人以 上の労働者の技能向上、再就職・転職訓練を実施
企業参入	市場参入ネガティブリストの項目を一段と減らし、「リストで禁じられ なければ参入できる」という原則を普及・徹底
公共料金	製造業の電力コストを10%引下げ、有料道路や橋梁の通行料を引 下げ
企業支援	固定資産の加速度償却を製造業全分野に拡大 ビッグデータ、人工知能（AI）などの研究開発と応用を強化し、次世 代情報技術・ハイエンド設備・バイオ医薬・新エネルギー車・新素材な どの新興産業クラスターを育成し、デジタル経済の発展を促進 中小企業向けブロードバンドの平均使用料を15%、モバイルデータ 通信の平均パケット料金を20%以上引下げ
インフラ投資	一連の重点プロジェクトの実施ペースを加速する。鉄道投資8,000億 元、道路・水運投資1兆8,000億元を達成し、新たに多くの重要水利 プロジェクトを着工し、都市間交通、物流、市政、災害対策、民間航空 ・一般航空などのインフラ投資に注力し、次世代情報インフラの整備を 強化。
農村	「トイレ革命」やゴミ・汚水対策を推進し、美しい農村を実現

（備考）國務院資料より作成

製品の買い替えに対する補助金の付与などが政策に盛り込まれた。

『経済報告』では、「住民の所得増3か年計画」の策定を検討するとしており、もう一段の消費拡大策が実行される可能性がある。

投資に関しては、「一連の重点プロジェクトの実施ペースを速める」ことを重点に進める計画である。具体的には、鉄道投資8,000億元（約13.6兆円）、道路・水運投資1兆8,000億元（約30.6兆円）を達成し、新たに多くの重要水利プロジェクトを着工し、都市間交通、物流、市政、災害対策、民間航空・一般航空などのインフラ投資に注力し、次世代情報インフラの整備を強化する。

これらインフラ整備のため、中央政府予算を400億元増額して5,775億元（約9.8兆円）、地方政府予算を8,000億元積み増して2兆1,500億元（約36.6兆円）とする。また、『政府活動報告』では資金調達手段の刷新も謳われており、「インフラなどのプロジェクトの自己資本比率を適度に引き下げ、開発金融のツールを活用し、より多くの民間資本が魅力を感じて重点分野のプロジェクト建設に参加するようにする」とし、外資を含む民間資本との連携を模索している。

ちなみに、外資政策については、新たな『外商投資法』を公布・実施し、「外商投資参入ネガティブリストの項目を減らし、より多くの分野で外資独資（100%外資）経営を認め、国内企業と外資企業が分け隔てなく平等に遇され、公平に競争する公正な市場環境を整える」ことが明記されている。外資受入れに対する積極姿勢は、今回の全人代の前から表明されていたものであるが、現在進行中の米中協議の結果次第では、100%外資企業が認められる分野などがさらに拡大される可能性がある。

2. 足元の中国経済情勢

（1）景況感は上向き

中国の会計年度は1～12月であるが、実際には3月の全人代でその年の政策方針が決定されるため、一部の例外を除いて、実際に政策が実行に移されるのは4月からであり、その点では日本と同様、4月からが事実上の新年度であると言ってよい。

したがって、1～3月は政策の空白期である。加えて、春節（旧正月）の長期休暇もあって、統計の浮き沈みが激しい。このため、国家統計局は主要な統計については1～2月の累計値を公表し、月次ベースの統計は3月分から公表する。

そのなかで、足元の景気をみると、供給サイドの統計は底堅く推移している。例えば、購買担当者指数（PMI）は春節などに関係なく毎月月初に公表されている。50%を上回れば景況感が良い、50%を下回れば景況感が悪いことを示すが、3月のPMIは製造業が50.5%となり、4か月ぶりに50%を上回った（図表3）。生産や新規受注が堅調だったほか、新規海外受注も未だ50%を下回っているものの上昇した（2月45.2%→3月47.1%）。

一方、非製造業PMIは一貫して50%を大きく上回っており、3月は54.8%と、2月の54.3%から上昇した。この数年のネット環境の向上による通販などサービス需要の盛り上がりや都市部を中心とした教育・娯楽需要が非製造業PMIを押し上げている。

PMIの結果からみれば、3月になって企業の景況感は上向きに転じている。この背景には、全人代で打ち出された景気対策への期待感が含まれていることであろう。

また、李克強首相が遼寧省の幹部だった2007年にGDPよりも信頼できる数値として挙げた電力消費量、鉄道貨物輸送量、銀行融資残高の3つの指標をもとに作成した李克強指数をみると、1～2月は前年比9.4%増となり、昨年10～12月の同10.6%増をやや下回った。

内訳をみると、1～2月の銀行融資は前年比13.4%増と、昨年10～12月の同13.2%増からやや増加テンポが速まった反面、電力消費量は同4.5%増と10～12月の同7.3%増から鈍化し、鉄道輸送量は昨年10～12月の同7.9%から今年1～2月は同2.3%増と大きく減速した。

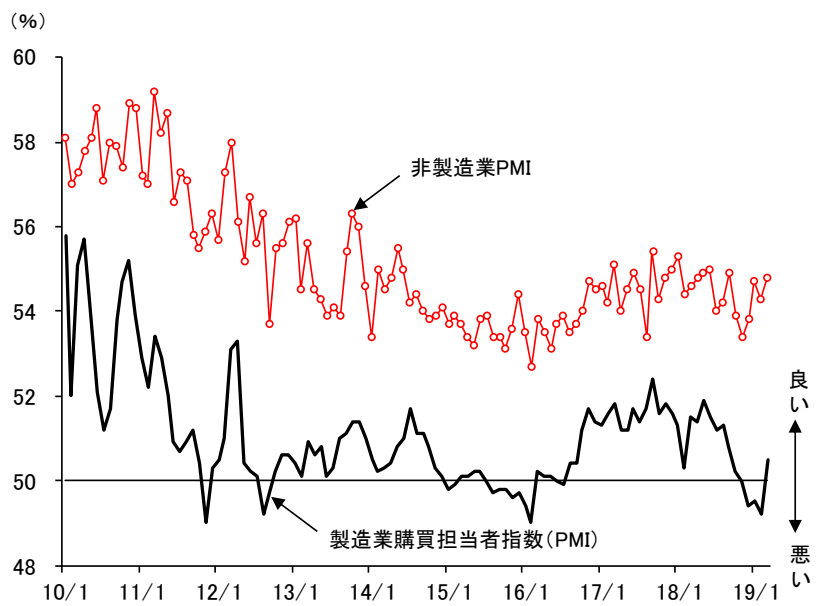
李克強指数の伸びは実質GDP成長率を大きく

上回っているが、李克強指数は景気の勢いを示す1つの参考指標である。このため、その伸び率よりも方向性が重要であり、その意味では19年1～2月の景気はやや鈍化したとみるのが妥当であろう。ただ、前述したPMIと考え合わせると、3月には回復に転じた可能性もあり、最終的には前期からほぼ横ばい圏で推移した可能性が高い。

(2) 消費は横ばいの動きながら明るさも

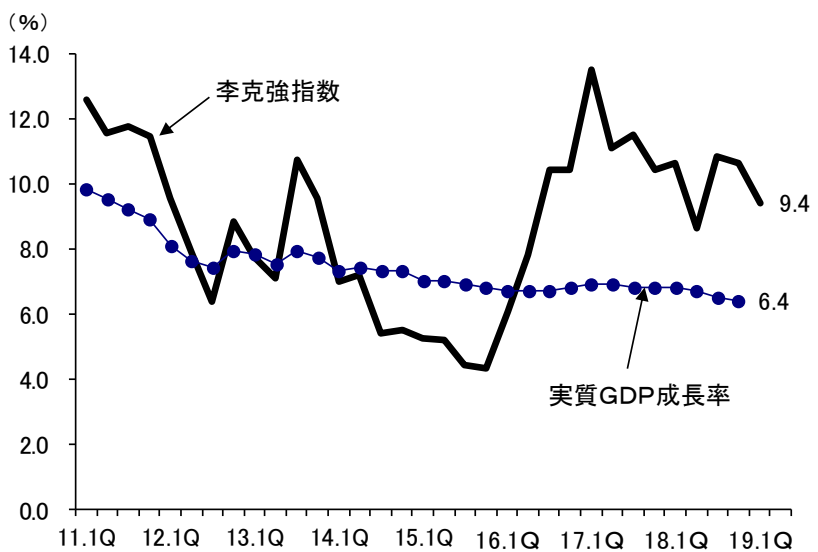
一方、今年1～2月の需要サイドの統計はほぼ横ばい圏の動きとなっている。消費動向をみると、1～2月の社会消費品小売総額は前年比8.2%増と昨年10～12月の同

(図表3) 製造業・非製造業購買担当者指数(PMI)の推移



(備考) 国家統計局資料より作成

(図表4) 李克強指数の推移(前年同期比)



(備考) 1. 李克強指数は、電力消費(ウエイト40%)、銀行融資(同35%)、鉄道輸送量(同25%)で算出
2. 2019年第1四半期の李克強指数は1～2月の平均値
3. 国家統計局資料より作成

8.3%増から若干鈍化した(図表5)。地域別には、都市部が同8.0%増だったのに対して農村部は同9.1%増と好調に推移しており、政府が推進している様々な農村経済の活性化策が奏効している。政府は、農村部での自動車、家電などの買換えに対する補助金を導入しており、これも農村消費の一助になるとみられる。

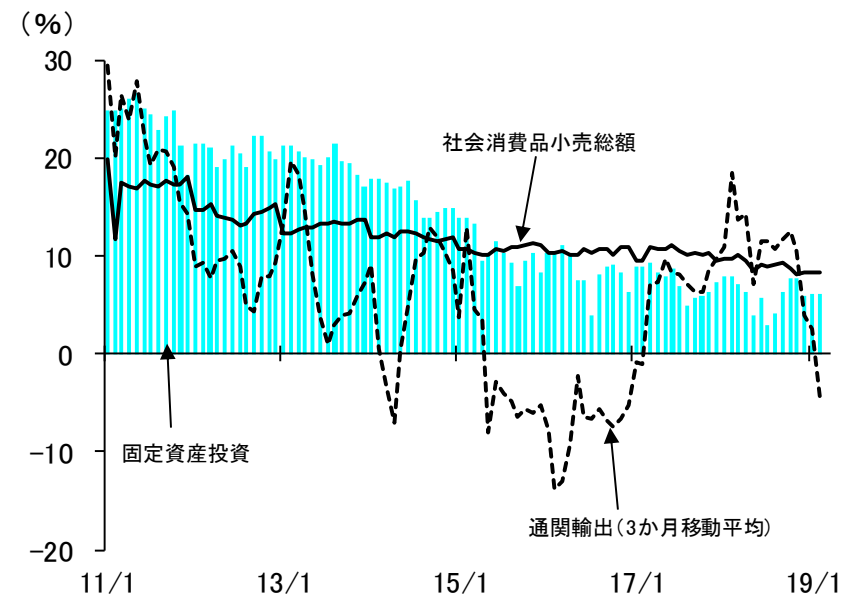
従来、モノの消費の主役は都市部であったが、今後は約7億の人口を抱える農村部がモノ消費の主役になる可能性がある。今年1～2月の社会消費品小売総額でみると、農村部の消費は都市部の17.5%の規模にとどまっており、潜在需要はかなり大きい。

現在、消費の足かせとなっているのは社会消費品小売総額の約1割を占める自動車販売の不振である。今年2月の自動車販売台数は148.2万台、前年比37.4%減となり、8か月連続のマイナスとなった(図表6)。

2009年から断続的に実施されてきた1,600cc以下の小型車購入税減税(10%→5%)が17年末で廃止されたことが大きく、当面、自動車販売の不振は続く可能性が高い。

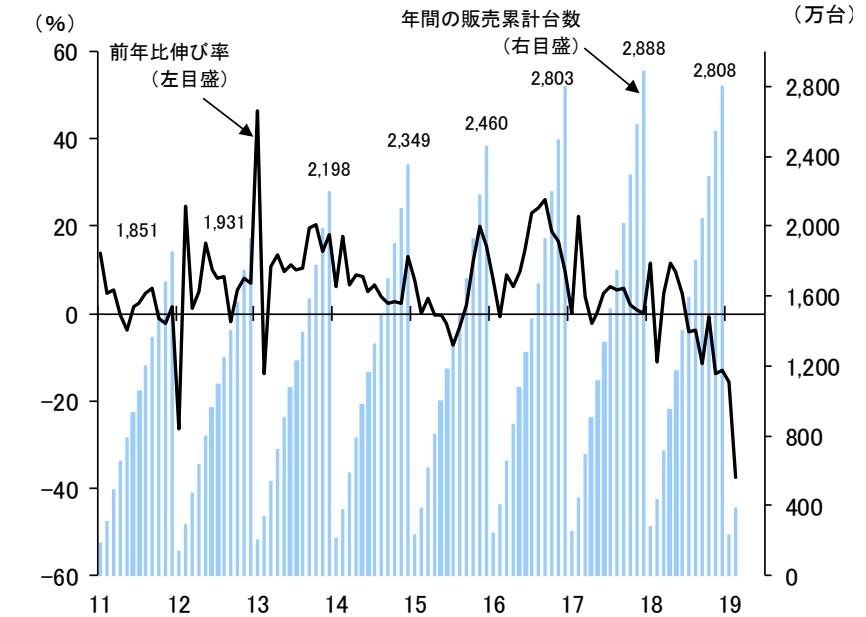
ただ、電気自動車、プラグイン・ハイブリッド車、ハイブリッド車などの新エネルギー車の販売は5.3万台、前年比53.6%増と好調である。まだ規模的には小さいが、3月の全人代でも示された新エネルギー車取得税優遇策(購入税の免除)に加え、充電スタンドなどのインフラ整備が進んでいることから、今後、急速に新規需要や買換え需要が高まる公算がある。

(図表5) 主要経済指標の推移(前年比伸び率)



(備考) 国家統計局資料より作成

(図表6) 自動車販売台数の推移

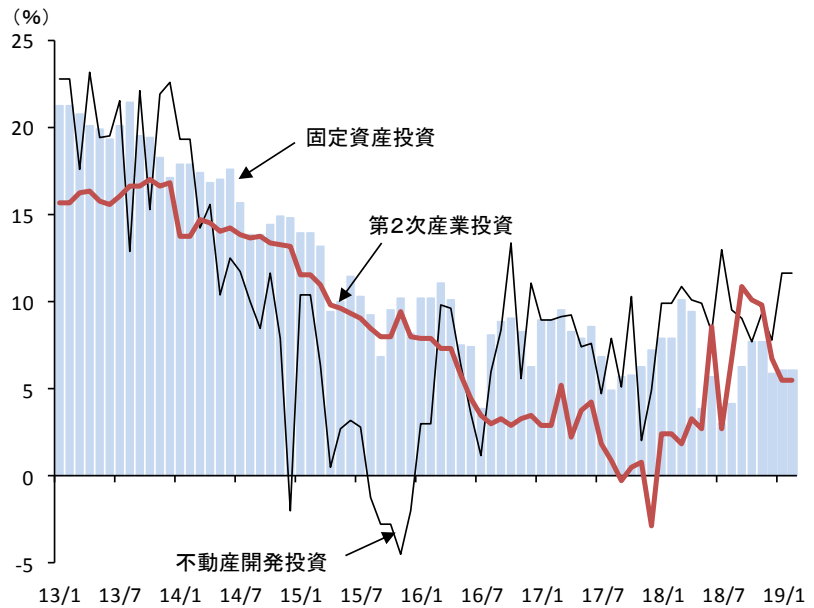


(備考) 1. 前年比伸び率は単月ベースの伸び
2. 中国汽车工业协会資料より作成

（３）設備投資は低迷も不動産投資が回復

一方、今年1～2月の固定資産投資は前年比6.1%増となり、18年10～12月の同7.1%増から一段と鈍化した。特に、製造業を中心とする第2次産業投資は1～2月に同5.5%増となり、製造業の設備投資は低調に推移した(図表7)。米中経済貿易協議の行方が定まらないことから、外資企業を含め、輸出・製造業は新規投資を躊躇している。政府は全人代で固定資産の加速度償却を製造業全分野へ拡大することを約束したが、この優遇措置が効果を発揮するかは米中協議の結果次第となる。

(図表7)固定資産投資の推移(前年比伸び率)



(備考) 国家統計局資料より作成

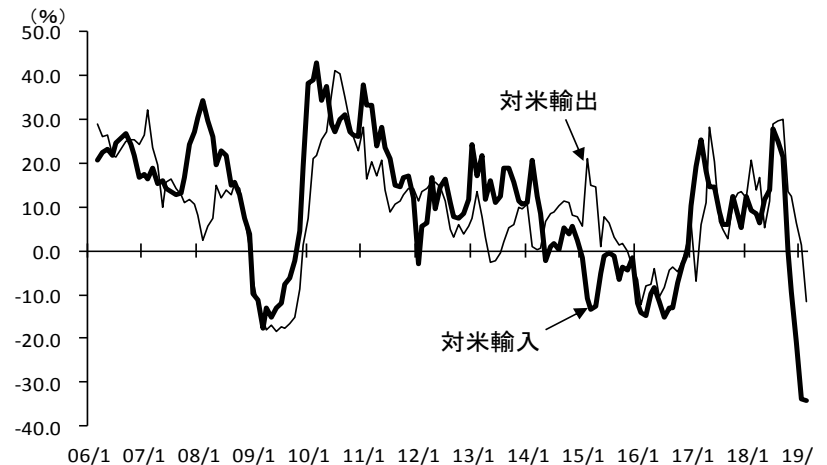
こうしたなか、好調さを取り戻しているのは不動産開発投資である。1～2月の不動産開発投資は前年比11.6%増と、昨年10～12月の同8.3%増から加速した。とりわけ、住宅投資は同18.0%増の高い伸びとなった。住宅投資の地域別内訳では、東部地域が同16.0%増、中部地域が同14.5%増、西部地域が同28.9%増、東北地域が同19.4%増となり、これまで開発が遅れていた地域が高い伸びを示している。不動産価格が上昇基調に転じているなか、政府が住宅ローンの利子や住宅賃貸料を所得税の特定控除項目に加えたことも後押しして、当面、不動産開発投資は堅調に推移すると予想される。

（４）対米貿易の落ち込みは深刻

19年1～2月の通関輸出は前年比4.6%減だったが、2月単月では同20.7%の大幅減を記録した。通関輸入も1～2月に同3.1%減となり、2月は同5.2%減少した。

このうち、対米貿易をみると、1～2月の対米輸出は同14.6%減(19年10～12月は同6.2%増)、対米輸入は同35.0%減(同23.0%減)となり、特に輸入の落ち込みが顕

(図表8)中国の対米貿易の推移



(備考) 1. 数値は3か月移動平均
2. 中国海関総署資料より作成

著である（図表8）。輸出では主力の携帯電話やパソコン、輸入では大豆などの農産品の落ち込みが大きかったとみられる。

『政府活動報告』では、「米中経済貿易協議を引き続き進展させる」とした上で、「中国は、互惠協力・ウィンウィンの発展を旨として、対等な立場での協

議による貿易紛争の解決を一貫して主張するものである」として、安易な妥協はしない姿勢を明確に打ち出している。関税の引上げ合戦（図表9）は、米中双方の経済にとって大きな打撃をもたらし、世界経済にも悪影響が大きい。米中経済貿易協議は断続的に行われているが、日本にとっても早期の決着が望まれる。

（図表9）米中双方による追加関税の実施状況

2018年	米国の追加関税対象相当額	追加関税率	米国の追加関税主要品目
第1弾(7月6日)	340億ドル	25%	産業機械など818品目
第2弾(8月23日)	160億ドル	25%	半導体など284品目
第3弾(9月24日)	2,000億ドル	10% 交渉決裂なら25%	家具、家電、食料品など 5,745品目
2018年	中国の追加関税対象相当額	追加関税率	中国の追加関税主要品目
第1弾(7月6日)	340億ドル	25%	大豆、自動車など545品目
第2弾(8月23日)	160億ドル	25%	古紙など333品目
第3弾(9月24日)	600億ドル	5~10% 交渉決裂なら再引上げを検討	LNG、木材など5,207品目

（備考）新聞報道などより作成

3. 技術立国を目指す中国

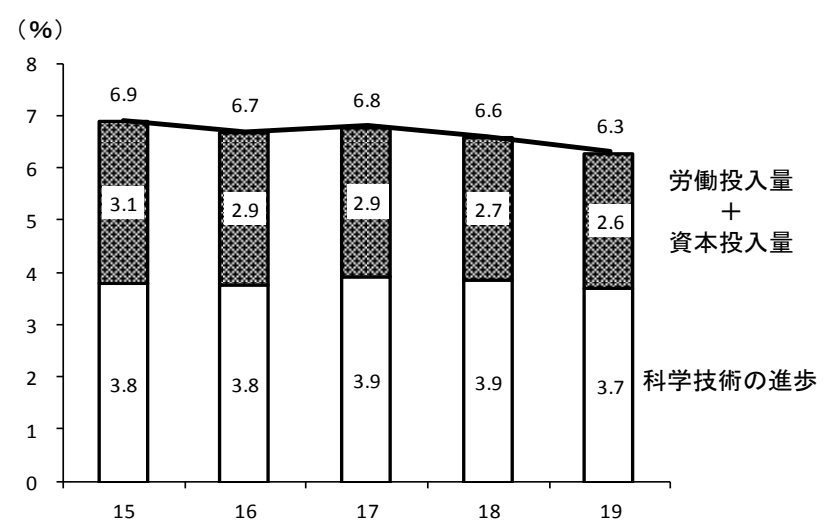
（1）イノベーション能力の向上が最重要課題

今回の全人代では、新たな消費分野の開拓などによる内需拡大、大衆による起業や軍民協同革新の推進などによるイノベーション能力の向上、国有企業における混合所有制改革なども重点課題として取り上げられた。

特に、少子高齢化の進展や投資効率の低下などを意識して、経済全体のイノベーション能力の向上を中長期的な課題として掲げている。『経済報告』では、「19年の就業者1人当たりGDPが6.3%伸び、経済成長に対する科学技術の進歩の寄与率が59.2%に、研究開発費の対GDP比（図表10）生産要素別にみた実質GDP成長率の内訳が2.2%（18年は2.18%）に達するようにする」としている。つまり、最近の実質GDP成長率の約6割近くは科学技術の進歩によって成し遂げられ、19年もこの流れを持続させることを目指している（図表10）。

目下の中国の最重要課題は「中所得国の罌」²を

（図表10）生産要素別にみた実質GDP成長率の内訳



（備考）1. 18年は見込み。19年は成長率目標の中間値

2. 『経済報告』より作成

² 「中所得国の罌」とは、多くの途上国が経済発展により一人当たりGDPが中程度の水準（中所得）に達した後、発展パターンや戦略を転換できず、成長率が低下、あるいは長期にわたって低迷することを指す。

いかに回避して、持続的な発展を維持できるかである。中国は広大な領土と 14 億の人口を抱え、中西部地域には依然として大きな発展の余地があるため、毛沢東が唱えた「自力更生」による経済発展の余地があるとの考え方もあるが、中国経済はすでに世界経済と強くリンクしており、自国の殻に閉じこもって経済を発展させることは事実上不可能である。

米中経済貿易協議では、米国が『中国製造 2025』が不公正な補助金政策だとして取り下げを要求しているが、この計画は中国製造から中国創造への転換、中国速度から中国品質への転換、製造大国から製造強国への転換を推進し、中国にとっては「中所得国の罠」を回避するための一大プロジェクトである。全人代では「新たな国家中長期科学技術発展計画」を策定するとしているが、この問題を米中協議でいかに折り合いをつけるかも注目される場所である。

（２）中国は世界経済のけん引車

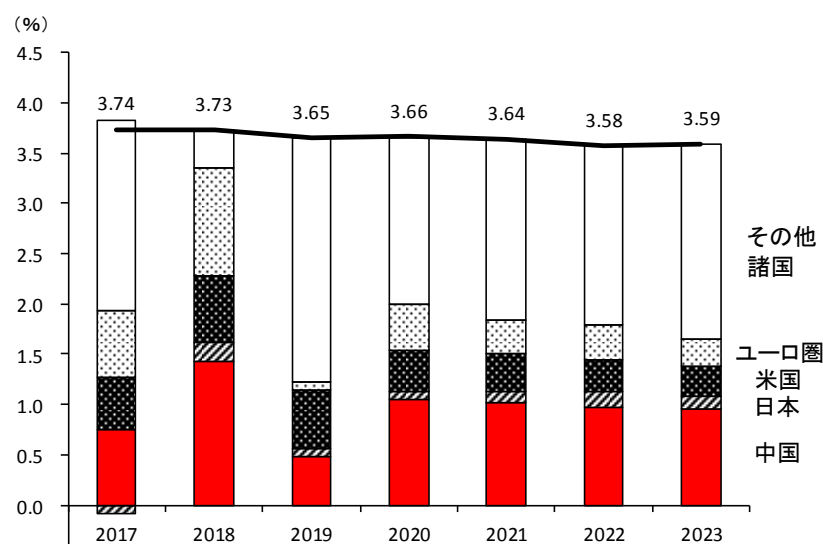
米中貿易摩擦は、すでに米中両国だけでなく、世界経済に悪影響を及ぼしている。それは、中国経済が世界経済のけん引車の役割を担っているからである。

IMF の予測によれば、世界の実質成長率が 3% 台半ばで推移すると予想されるなか、中国経済の寄与率は 30% 弱になる見込みで、米国、ユーロ圏、日本などの先進国を大きく上回っている（図表 11）。

このため、米国にとっても中国経済の健全な発展を促すことを優先して考えるべきであり、中国の台頭を無闇に阻止するのは世界経済の成長にとって好ましくない。その意味では、米中両国が未来志向で対話することが重要であり、強い米国を演出してことさら国民にアピールするべきではないと考えられる。

以上
(黒岩 達也)

(図表 11) 世界の実質GDP成長率に対する主要国・地域の寄与度



(備考) IMF World Economic Outlook databaseより作成

本レポートは、標記時点における情報提供を目的としています。したがって投資等についてはご自身の判断によってください。また、本レポート掲載資料は、当研究所が信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。
なお、記述されている予測または執筆者の見解は、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

号 数	題 名	発行年月
N o. 28-2	「地域における成長産業と『稼ぐ力』が強い産業を探る」 －各都道府県の雇用創出力が高い産業と所得水準が高い市町村の『稼ぐ力』が強い産業を考察－	2016年7月
N o. 28-3	「日本の物価動向とその背景」 －物価の安定には財・サービスの高付加価値化による所得水準の引上げが必要－	2016年9月
N o. 28-4	「人口減少局面の到来と信用金庫経営」 －地域雇用の確保・拡充のためにも、本業支援への注力が重要－	2016年11月
N o. 28-5	「中国経済を下支えする個人消費と第3次産業」 －コト消費の掘り起こしが内需拡大のカギ－	2016年12月
N o. 28-6	「中小企業の財務状況と景気動向」 －中小企業の収益性・付加価値分析と中小企業景気動向指数 CI の算出－	2016年12月
N o. 28-7	「日本経済の中期展望」 －17～21年度の年平均成長率は名目1.5%、実質0.8%と予測－	2017年3月
N o. 28-8	「地域別にみた経済動向」 －主要な需要項目別に地域間で経済状況を比較－	2017年3月
N o. 29-1	「交通インフラ整備の地域経済への影響」 －関東地方の鉄道・高速道路網整備に伴う社会・産業構造の変化－	2017年7月
N o. 29-2	「中国の不動産バブルと企業債務問題」 －不動産バブルは地域的かつ小規模。高水準の企業債務が懸念材料－	2017年8月
N o. 29-3	「都道府県間人口移動の要因と影響」 －産業構造、所得環境、生活コスト、住宅取得環境等の都道府県間格差から人口移動を考察－	2017年11月
N o. 29-4	「企業の人手不足の状況と今後の見通し」 －中小企業の課題克服のため、信用金庫が一助となれる余地は大きい－	2017年12月
N o. 29-5	「中小企業の財務状況からみた設備投資・賃上げ余力」 －中小企業における収益性分析、付加価値分析、安全性分析による考察－	2018年3月
N o. 29-6	「日本経済の中期展望」 －18～22年度の年平均成長率は名目1.4%、実質0.6%と予測－	2018年3月
N o. 30-1	「全人代にみる今後の中国経済」 －6.5%の巡航速度の維持と供給サイドの改革－	2018年4月
N o. 30-2	「インバウンドの現状と見通し」 －訪問地域に広がりもみられ、中小企業にとってはビジネス獲得の好機－	2018年4月
N o. 30-3	「都道府県別の潜在的な労働力の活用余地」 －地方圏で潜在的な労働力の活用余地が乏しく、基盤的な産業の構築が必要－	2018年7月
N o. 30-4	「住宅市場の現状と今後の見通し」 －既存の住宅ストックの有効活用が一段と重視される方向へ－	2018年10月
N o. 30-5	「米中貿易摩擦とその影響」 －最終的には米中経済双方に悪影響が大きい－	2018年12月
N o. 30-6	「相続に伴う預金の地域間流入」 －各都道府県の死亡状況、親の家族構成・子供世帯の所在地分布、保有預金残高から試算－	2018年12月
N o. 30-7	「輸出の現状と先行き展望」 －短期的なリスク要因はあるものの中長期的な将来に向け拡大基調が続こう－	2019年3月
N o. 2019-1	「全人代後の中国経済」 －様々な景気対策を導入して米中貿易摩擦の悪影響を回避－	

* バックナンバーは、信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページからご覧いただけます。
(<http://www.scbri.jp>)

信金中央金庫地域・中小企業研究所 活動状況
(2019年3月実績)

○レポート等の発行状況

発行日	分類	通巻	タイトル
19.3.1	金融調査情報	30-27	地域活性化の仕組みづくりと地域金融機関(2)-3 -「まちてん」の参加者(鹿児島県長島町)の事例から-
19.3.4	内外金利・為替見通し	30-12	物価の基調は弱く、日銀は現行の超緩和的なスタンスを維持する見通し
19.3.14	金融調査情報	30-28	足立成和信用金庫の本店建替えプロジェクト
19.3.14	金融調査情報	30-29	若手職員向け奨学金の返済支援制度について
19.3.18	産業企業情報	30-16	BCP(事業継続計画)への取組みを「稼ぐ力」に生かす中小企業 -中小企業の身の丈に合った実効性と収益力向上をもたらすBCPへのヒント-
19.3.22	金融調査情報	30-30	信用金庫の営業店人員の適正配置策-経営戦略①-
19.3.22	金融調査情報	30-31	信用金庫の渉外活動のテリトリー錯綜解消策-経営戦略②-
19.3.26	内外経済・金融動向	30-7	輸出の現状と先行き展望 -短期的なリスク要因はあるものの中長期的な将来に向け拡大基調が続こう-
19.3.26	産業企業情報	30-17	急速に注目を集めるM&Aプラットフォーム -支援ツールのひとつとしての活用の可能性を探る-
19.3.27	金融調査情報	30-32	信用金庫における飲食業への支援方法 -地域コミュニティの強化-
19.3.27	産業企業情報	30-18	中小企業における「人材活用」④ -「働き方改革」による生産性向上への期待-

○講演等の実施状況

実施日	講演タイトル	主催	講演者等
19.3.1	千年企業の“継続力” -信用金庫の現場からみた“老舗企業”-	東京都中小企業診断士協会	鉢嶺実
19.3.12	2019年経済見通し	三条信用金庫	角田匠
19.3.26	環境変化に挑む! 中小企業の経営事例 -変化に挑む! 中小企業の熱き経営者達-	興産信用金庫	鉢嶺実

<信金中央金庫 地域・中小企業研究所 お問い合わせ先>

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号

TEL: 03-5202-7671 (ダイヤルイン) FAX: 03-3278-7048

e-mail: s1000790@FaceToFace.ne.jp

URL <http://www.shinkin-central-bank.jp/> (信金中央金庫)

<http://www.scbri.jp/> (地域・中小企業研究所)